

令和7年度（2025年度）熊本県登録販売者試験合格基準

＜合格基準＞

次の1及び2を同時に満たす者を、合格者とする

- 1 実施する試験の総出題数に対する正答率が7割以上である者
- 2 実施する試験項目ごとの正答率が3.5割以上である者

※ 試験項目は、以下のとおり。

試験項目	問題数	合 格 基 準	
		試験項目ごとの正答率	総出題数に対する正答率
医薬品に共通する特性と基本的な知識	20	3.5割以上	7割以上
人体の働きと医薬品	20	3.5割以上	
医薬品の適正使用・安全対策	20	3.5割以上	
主な医薬品とその作用	40	3.5割以上	
薬事関係法規・制度	20	3.5割以上	